

# 「駆け付け警護」任務付与に関する 政府決定についての危惧

前中央即応集団司令官

川又 弘道 陸自81

UNMISS（国連南スーダン共和国ミッション）のミッションマンデー（国連が定めた役割）は、設立当初の「国づくり支援」から2013年12月の政府分裂に伴う騒擾を受け、「文民の保護」に変更された。背景には、南スーダン北部を中心に人道的な危機状態に取束の見通しが立たないばかりか、民族対立の激化に歯止めが効かなくなっていることへの危機感からである。一部の人道支援関係者から、ルワンダでの大量虐殺と同じようなことが起きる可能性について、警鐘が鳴らされていることに注視しなければならない。

ではないかと思われる。

一方で政府は、南スーダン政府からは自衛隊がPKOに参加することへの歓迎と、その活動について理解を得られているから、駆け付け警護を実施するにあたっても紛争当事者（国又は国に準ずるもの）と戦闘をすることはないと、断言的に説明している。仮に政府軍の制服を着ている集団との戦闘になっても、それは政府の指示を無視したものであり、紛争当事者に当たらないとまで記者の質問に答えている。

日本政府としては、日本がこれまで参加してきたUNTAAC（カンボジアPKO）やUNMISSET（東チモールPKO）とは、根本的に活動環境が違うことを前提に考えなければならぬ。

ここで問題なのは、南スーダン政府が信頼に足るものなのか、また南スーダン政府軍とは指揮統制のとれた軍隊であるのか、という疑問である。

い。

11月15日の閣議決定での記者会見で

は「PKO参加5原則が満たされていないでも自衛隊の活動に適さない情勢になれば撤収する」という、従前にならない説

大統領も政権を離脱したマーシャル副大統領派も、停戦にかかわる国際社会

の努力を何度も裏切ってきた事実がある。直近の2016年7月の事件も、南スーダン政府が主導していたのは明らかである。また政府軍及び反政府軍についても、地方の部隊を指揮する將軍たちが個々の利益を考え、いとも簡単に寝返ったりしている。

NHK大河ドラマ「真田丸」で信繁(幸村)の父である真田昌幸が、武田上杉、織田、徳川、豊臣と戦国時代的情勢に応じ真田家の生き残りをかけて渡り歩いたのと同じである。

そもそも南スーダン政府軍は、近代的な軍隊の体をなしていないのに、信頼できるのか。さらに南スーダン政府軍は政府財政の逼迫から給与の未払い問題が深刻化しており、兵士に対して敵対する部族等からの略奪や性的搾取を認めているとも言われている。

そのような南スーダン政府及び政府軍を日本政府は信頼に足ると思っているのか。思っていないからこそ原則が満たされている下での撤収に言及しなければならなかったのだらう。

さて、今一度、ミッションマンデートに話を戻すと、国連はルワンダでの大量虐殺を防げなかった反省のもと、UNMISSのマンデートを定めている。

つまり、人道的な危機が目の前に迫っている時に、部隊の増強はあつて

も縮小や撤収はないのである。ルワンダで起きたことを紹介すると、ベルギー政府は自国の兵士が10名殺害されたことから、部隊の撤収を決め、現地ベルギー隊に命令した。それを受けて2千人の避難民の警護をしていたベルギー隊は、彼らを放置して撤収した。結果として、その2千人は無残にも直後に虐殺された。そのような苦い教訓の上に、国連安保理は大虐殺を抑止するためUNMISSの平和維持軍(PKF)をさらに4千人増強することを決定したと推察できる。

現在も南スーダンでは国連が設置した文民保護(POC)施設に多くの国内避難民が収容され、その施設をPKFが警護している。それでもボルやマラルでは対立する部族や過激思想を持つ若者が、POC施設に襲撃を加える事件が起きている。首都ジュバのPOC施設でも、外からの銃撃事件が散発している。

自衛隊は施設部隊を派遣しているが、文民保護という観点からは重要な役割を担っている。それは、POC施設等UNMISSが管理する施設設備の構築や維持補修である。つまり、保護を求める文民を収容するための施設構築に、施設部隊は欠かせないのである。防護柵を構築したり、土嚢を積んだり、障害設置のために整地したりと。

政府は、「駆け付け警護」は近くに対応できる歩兵部隊がないなど、人道的かつ一時的に行われると説明しているが、そのような事が起きる情勢とは、自衛隊の活動にふさわしくない情勢になっている時と考えられないだろうか。そう考えると、南スーダンで人道的な危機が逼迫している、あるいは一部では虐殺が始まっている時に、自衛隊は撤収に入ることになる。

私は政府に質問したい。ベルギー政府のように国際社会のそしりをうけることを覚悟して撤収を決心するのか。積極的平和主義という理念に傷が付くことを覚悟しているのか。現行の憲法解釈を厳格に守る限りは、そのような判断にならざるを得ないであろう。

もし首相の私的諮問機関であった安保法制懇の提言を採用するならば、積極的平和主義の理念の下に南スーダンにおける人道的危機を防いだ、と国際社会からの信頼と評価が高まるものと確信する。あくまで撤収というならば情勢が安定している今の時期である。どうしても理由が必要なら、極東情勢の緊迫化でも何でもよい。